■第九号 ■編集発行日 平成三十年一月一日■転載自由（本紙名掲載不要）

特定非営利活動法人　日本領土領海戦略会議（内閣府認証　府国生第六二六号）

望郷

「望郷」とは
未だ返らぬ島への想いと希望を込めて

二〇〇八年度　社団法人　日本青年会議所　領土・領海問題委員会メンバーが中心となり、領土領海問題に対する国民意識の醸成を目的に設立された内閣府認証NPO法人です。志を共有する同士と協力して参ります。

恭賀新年

発行人/藤井立秀
編集局長/竹本拓治

編集発行先住所　東京都中央区
TEL 03-5843-9504　FAX 03-5843-9505

口座番号　記号10340　番号22190821
加入者　「特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議」
（公式ホームページ: http://japaneseterritory.com）

「尖閣諸島を守ってきた民間人」

尖閣諸島栗弘会 会長
社団法人小林青年会議所　第36代理事長
下沖和幸

下沖和幸氏

私が尖閣諸島の地主の実弟に使えるようになったのは、二〇〇七年のことであります。

尖閣諸島の地権者でも有った三男の故栗原弘行氏のビジネスパートナーとして東京に呼ばれ、仕事の傍ら、弘行氏が代表を務める栗弘会（りっこうかい：尖閣諸島の地権者歴史と自然保護そして島嶼経済を考える会）の筆頭秘書として弘行会長に使え、尖閣の事を多く学ぶことになりました。

その期間は、弘行氏が亡くなるまでのわずか七年の間でしたが、亡くなる直前に尖閣諸島の「語り部」として国境離島を守り続けた民間人の歴史を後世に伝えるよう、私に託されたことを思い出します。

尖閣諸島三島が国有化されたのが、記憶に新しい二〇一二年九月十一日の事であります。

当時の民主党政権下において水面下で交渉は進んで行きました。

そもそのきっかけは、弘行氏の実兄である東京青年会議所OBの地主栗原國起氏が、友人である参議院議員三東昭子先生に相談したことが発端となりましたが、さかのぼる事四十数年前、前地権者の故古賀善次氏と國起氏との間で交わされた、複数の約束のなかに、「民間人として尖閣諸島を自然のまま守り続け、いつの日か国にバトンを渡すように」という約束を実行するタイミングが来たにすぎなかったのです。

東京都知事の石原慎太郎氏が、四月十六日に、アメリカのヘルテージ財団において尖閣諸島の購入を誇らしげに宣言された場面は世間に衝撃を与える印象的な出来事だったと、思い出されることでしょう。

最初は、東京都との交渉が順調に推進されていることが大きく報道されましたが、最終的に政府による国有化となりました。

世間には知らされていない苦渋の決断があったようです。

二〇〇二年四月一日に國起氏と政府との間で、魚釣島・南小島・北小島の三島一括の、単年度更新による二十年間の賃貸契約が締結されていました。

その為に毎年九月末になると、次年度の契約更新の為の協議を政府と行っていたのです。

迫ってくる契約更新の意思決定の期日と、幾度となく苦しめられた土地収用法をちらつかせた政府は、国との売買契約を迫ってきたのです。

一方東京都は、二〇一二年九月二日航洋丸（247トン）のチャーター船に、不動産鑑定の専門家を乗船させ、魚釣島・南小島・北小島の三島の洋上調査を急遽行いました。

結果は公表されませんでしたが、現地取材に同行したジャーナリストによると、都庁で待つ知事と現地職員との緊迫したやり取りで、期待する結果が得られなかったのがそれとなく伝わってきたということでした。

日本の鑑定基準に当てはめると、ゼロ評価となったことは、言うまでも有りません。

東京都は、尖閣を購入するための費用を支出させるための、議会承認を得る時間を考慮し、国民から募った十五億弱もの寄付金を、購入資金に当てようと考えましたが、政府の提示した二十億円との乖離を埋めることが出来すに、諦めざるを得なかったのです。

こうして、三島の所有権が国土交通省に移りましたが、尖閣諸島には、もう一島、久場島があります。

この久場島がどうなったかは殆ど報道されませんでした。

久場島は、二〇一〇年九月七日に起きた、海上保安庁の巡視船に中国漁船が故意に衝突したニュースでよく耳にした島名ですが、防衛省が在日米軍に対し大正島同様、射爆撃場として設定している島です。

地権者は國起氏の養子となっている実妹の栗原和子氏ですが、父利郎、母佐代子氏が子供達五人に託した、古賀家と栗原家の強い絆を、兄弟総出で守り続けきた証が垣間見えてきます。

尖閣諸島が古賀家から栗原家にいきなり譲渡されたわけでは有りません。

政界との付き合いも多かった栗原家の当主栗原利郎氏は、土木工業協会の初代会長菅原通済氏の下へ長男國起氏を預けます。

当時の佐藤栄作総理と親しかった菅原氏は、尖閣諸島の海底油田情報を入手します。

尖閣諸島の地主古賀善次氏と交流の有った利郎氏に島を手に入れるよう支持したのです。

一九七〇年末だ返還前の沖縄の、久茂地に住む善次・花子夫妻を、國起氏と弘行氏の二人で訪ねました。

この時に、南小島と北小島の二島を購入する契約が結ばれましたが、沖縄返還前だったことで、政府より返還後の取引にするよう指示され、一九七二年晴れて最初の二島が、古賀家から栗原家へ譲渡されたのです。

その後、一九七八年善次氏の死後に、魚釣島が花子氏から譲渡され、一九八八年花子氏の死後、残された遺言書により、残りの久場島と、現金及び証券が栗原家に相続されたのです。

後に、花子氏から相続した不動産以外の財産を基に、特例財団法人古賀協会（栗原佐代子理事長）が利郎氏により設立され、現在も栗原家長女尚子氏が理事長として継承されています。

残念なことに、今の尖閣諸島は、無人島となってから七七年余りが経過してしまいました。

現存する記録から、辰四郎氏の事業を引き継いだ善次氏の事業が、最後の島での経済活動となったようです。

二〇一四年五月十四日、弘行氏と生前最後にお会いした日のことです。

いつものように尖閣のことを話される会長の口調と目には精気がみなぎり、日本外国特派員協会での記者会見で堂々と話す会長を思い起こさせるものでした。

ベッドの枕元から私に純銀の（直径55㎜）のメダルを差し出し「お前が持っていろ！」と手渡されました。

表に菱屋会館、裏には魚釣島と現地魚釣島に建てられた記念碑に刻まれたものと同じ、母佐代子氏が、作られた「魚釣島」という詩がデザインされ、大蔵省の刻印が刻まれていました。

これは、一九八六年六月に、兄國起氏の結婚の記念に鋳造されたものでした。

又、言葉を振り絞るように語ってくれたのが、一八七九年六月、当時の大平内閣の時に、政府の尖閣諸島合同調査に同行した際の話でした。

沖縄開発庁との打ち合わせにおいて、弘行氏が魚釣島に安心して移住するための住宅建設の提案があり、前向きに移住を検討したことがあったそうです。

現実となっていれば、今の中国との領土問題は、日本の地主による有人の島として、もっと優位な実効支配を主張できたに違いありません。

奇しくも、自ら研究をしていた癌によってこの九日後に家族に見守られて息を引き取ったそうです。

現在防衛省において南西諸島の防衛強化が進んでいるようです。

日本は、島国ならではの海上の国境を監視しなければなりません。

その際に重要となるのが、国境離島です。

主な離島には、出来るなら自衛隊を常駐させられる施設を早急に整備し、隣国の脅威に備える必要があるでしょう。

又、国境離島を経済活動の拠点として、実効支配の実態を作ることも大事なことと思います。

漁業を通じて、漁師の命を守る安全のための施設からこつこつと整備してほしいものです。

古賀家親子二代そして栗原家親子二代と引き継がれてきた、民間人の尖閣諸島所有は、國起氏の高齢化とともにいずれは、公へと引き継がれることでしょう。

若し尖閣諸島のいずれかの島に合法に上陸できる日が今後来るのであれば、是非弘行氏が見た海と山そして空を私も見てみたいと思う今日この頃です。

会員募集中

日本領土領海戦略会議では、内閣府認証のNPO法人として領土問題解決に向けた国民意識の醸成を目的に、公益社団法人日本青年会議所の卒業生を中心に、全国十箇所に支部を持ち国民運動を推進しています。どうかこの機会に、私どもが推し進める国民運動にぜひご参加ください。

三菱東京UFJ銀行
【越谷支店普通預金】
口座番号　【0024730】
口座名称
【特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議】
郵便振替
【ゆうちょ銀行　〇三八支店　普通預金】
口座番号
【記号一〇三四〇　番号二三　一九〇八二一】
口座名称
【特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議】

新住所のお知らせ

〒104-0061
東京都中央区銀座3
TEL 03-5843-9504
FAX 03-5843-9504
※電話FAXの変更はありません

公式ホームページを立ち上げました。これまでのブログに加えさまざまな情報を当NPO上席政策調査員よりリアルタイムに伝えて参ります。
公式ホームページ
（http://japaneseterritory.com）

■第九号 ■編集発行日 平成三十年一月一日■転載自由（本紙名掲載不要）

「戦後レジームからの脱却とは何か」

参議院議員　西田昌司

参議院議員　西田昌司氏
（http://showyou.jp/）

1958年（昭和33年）生まれ。自由民主党所属の参議院議員（2期）、参議院自民党国会対策委員長代理、自民党税制調査会幹事、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム検討委員会委員長、自民党京都府連会長。自民党副幹事長、自民党シャドウ・キャビネット財務副大臣、きょうと青年政治大学校事務総長などを歴任。

今回の衆院選は、与党の勝利に終わりました。マスコミ挙げて反安倍一強の「アベ政治を許さない」大キャンペーンの中、苦戦が予想されましたが、結果は与党の大勝で大いに安堵しました。

これにより安倍総理の悲願である憲法改正が大きく前進しました。これは、自衛隊と9条との矛盾の解消を始め、敗戦後の占領時代に作られた様々な制度や価値観をもう一度見直そうとするものです。占領時代の遺物を見直し独立国家に相応しい体制を作ることは当たり前のことです。

ところが、これに真っ向から反対をしているのが「アベ政治を許さない」という勢力です。彼らは、戦前の日本を全否定し、戦後の歴史観や価値観を何の疑問もなく受け入れています。つまり、占領中にGHQにより作られた歴史観や価値観を肯定します。この姿勢は独立国家としてはあまりに情け無いことです。

私は、大東亜戦争を全て正しいとは思いません。他に選択肢が無かったのかも含め、異議を唱える所も多々あります。逆に戦勝国たる連合国が全て正しいのかといえばこれも否でしょう。欧米の帝国主義に対して断固異議を唱えていたのが日本でありました。しかし、その日本が、自国の防衛のため結果的には帝国主義的な行動に出ざるを得なかったことも事実です。台湾割譲、日韓併合、満州国の建国などは今の価値観からはとても納得できないものでしょう。しかし、当時の世界の中では果たしてどうか。こうしたことを考えるのが歴史を学ぶことです。物事を判断するには全てTPO、つまり、その時、その場所、その状況が具体的に示された中で、考えるしかないということです。

TPOにより価値判断は変わり、人の行動は変わるものなのです。先の大戦も当時の世界情勢とセットで評価をすべきです。

しかし、GHQの占領時代にはそうしたことが全く配慮されず、一方的に日本の行動が断罪されました。その象徴が東京裁判です。そして、その東京裁判史観に基づき、占領政策が正当化されていったのです。

これは、言論の自由が無かった占領中には仕方ないことです。しかし、占領が終わり独立して日本は歴史の検証をすべきだったのに、一度もその検証することなく占領政策を継続してきたのです。

「アベ政治を許さない」という勢力は、こうしたGHQの占領時代にはそうしたことが全く配慮されず、一方的に日本の行動が断罪されました。その象徴が東京裁判です。そして、その東京裁判史観に基づき、占領政策が正当化されていったのです。

これは、言論の自由が無かった占領中には仕方ないことです。しかし、占領が終わり独立して日本は歴史の検証をすべきだったのに、一度もその検証することなく占領政策を継続してきたのです。

「アベ政治を許さない」という勢力は、こうしたGHQの占領時代や冷戦時代の常識や枠組みに縛られず、本音でものを言わねばなりません。少なくともつまらぬ言葉狩りで政治家の言論を封殺している様では、到底、諸外国には対抗できません。

今こそ日本は戦後を乗り越えるチャンスなのです。

私も国会議員として微力ではありますが、国防の重要課題に取り組んで参る所存でございます。

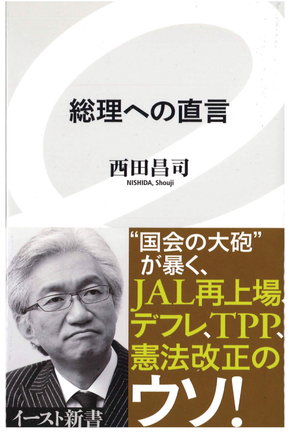

『総理への直言』
安倍総理に敢えて具申するニッポンの大問題
西田昌司著
（イースト新書）

総理の言う『戦後レジームからの脱却』は正にこうした占領政策からの脱却だと私は解釈しています。

安倍総理の最大の政治課題である憲法改正。特に、9条と自衛隊の矛盾をなくすために自衛隊を憲法上明記すると言われています。私も勿論賛成です。しかし、もっと重要な問題は、戦後七十二年の間に日本人が歴史観を喪失してしまったことです。戦争の悲劇は語り継がれましたが、占領時代の矛盾と悲惨さは殆ど伝えられていません。それを何の疑問もなく是とするなら、アベ政治は許されないかも知れません。

自分で自分の国を守ることは、独立国なら論を待たない自明の理です。そのためには時として友好国と協力し合うことも必要です。これは独立国ならどの国にも当てはまる当たり前の話です。しかし、具体的にどのケースがこうしたことに当てはまるかは、ケースバイケースで判断すると言うのが現実でしょう。それを重箱の隅をつつくような議論をしてもほとんど意味はありません。

むしろ議論をすべきは、いろいろな事態を想定して議論をしておいても、その想定を超える事態が生じることが現実の世界ではままあると言うことです。その様な想定を超えた非常事態に対処するのが政治の責務です。

それが、憲法上否定されているとの主張は、GHQによる占領を前提としていたからです。また、日本が第二次大戦後平和だったのは、9条のお陰ではありません。東西冷戦の巨大な圧力が世界中の紛争を抑止してきたからです。冷戦が終わり、ソビエトは崩壊しました。そして、ロシアも中国も西側諸国との貿易を増大させ相互依存が進んでいます。

一見、平和に見える国際社会ですが、逆に紛争の種は沢山出てきているのです。冷戦の圧力が無くなった結果、中国は海洋進出に乗り出しました。北朝鮮が核ミサイルを開発するのは、ソビエトが崩壊したことと、米中の接近のため自らの後ろ盾を失うつつある現実を直視しているからです。

こうした国際社会の変化を直視せず、ひたすら護憲を叫ぶ勢力が増大することは、日本の安全保障を危機に晒すことになります。護憲勢力の増大は北朝鮮が一番喜ぶことです。

日本の政治家は占領時代や冷戦時代の常識や枠組みに縛られず、本音でものを言わねばなりません。少なくともつまらぬ言葉狩りで政治家の言論を封殺している様では、到底、諸外国には対抗できません。

今こそ日本は戦後を乗り越えるチャンスなのです。

私も国会議員として微力ではありますが、国防の重要課題に取り組んで参る所存でございます。

占領政策を基本的に是とする人達です。戦後の価値の継承者ともいえます。これに対し、安倍総理が掲げた『戦後レジームからの脱却』は正に、それを乗り越え独立国家としての日本人の価値を取り戻すものです。安倍